

福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会の当面の進め方について（案）

平成24年12月26日  
 福島県原子力発電所の廃炉  
 に関する安全監視協議会

名称	役割	協議会等において確認する項目		構成
		福島第一 1～4号	福島第一 5・6号、福島第二	
福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会	○中長期ロードマップ等に基づく国及び東京電力の取組状況の確認	①国(資源エネルギー庁)の「廃炉工程の進捗管理」に関する取組の確認 ②東京電力の「廃炉工程における個別の安全確保」に関する取組の確認 ③国(原子力規制庁)の「東京電力への安全規制、検査」に関する取組の確認	①東京電力の「個別の安全確保」に関する取組の確認 ②国(原子力規制庁)の「東京電力への安全規制、検査」に関する取組の確認	県：部長 市町村：課長 専門家 (30名程度)
労働者安全衛生対策部会	○廃炉作業従事者の要員確保、作業安全確保、雇用適正化に関する国及び東京電力の取組状況の確認	①国(資源エネルギー庁)の「廃炉工程（要員確保、作業安全確保、雇用適正化）の進捗管理」に関する取組の確認 ②東京電力の「廃炉工程における個別の要員確保、作業安全確保、雇用適正化」に関する取組の確認 ③国(原子力規制庁)の「東京電力への廃炉作業環境の安全確保に係る安全規制、検査」に関する取組の確認 ④国(厚生労働省)の「東京電力への廃炉作業従事者の安全確保、雇用適正化に係る規制、検査」に関する取組の確認	①東京電力の「個別の要員確保、作業安全確保、雇用適正化」に関する取組の確認 ②国(原子力規制庁)の「東京電力への作業環境の安全確保に係る安全規制、検査」に関する取組の確認 ③国(厚生労働省)の「東京電力への作業従事者の安全確保、雇用適正化に係る規制、検査」に関する取組の確認	県：次長 市町村：課長 専門家 (25名程度)
環境モニタリング評価部会	○発電所周辺モニタリング計画の検討  ○発電所周辺モニタリング結果の評価	①県の「発電所周辺モニタリング計画の策定、結果のとりまとめ」に関する取組の確認 ②東京電力の「発電所周辺モニタリング計画の策定、結果のとりまとめ」に関する取組の確認 ③国(原子力規制庁)の「発電所周辺モニタリング計画及び結果の評価」に関する取組の確認		県：課長 市町村：課長 専門家 (30名程度)

○ 協議会における意見の取扱い

会議において国及び東京電力から説明を受けた事項については、会議における意見や質問、後日の文書照会により構成員から提出された意見や質問等を事務局においてとりまとめ、国及び東京電力に対し文書により申し入れる。

○ 協議会の透明性の確保

協議会の運営の透明性を確保するため、下記の方針により情報公開の徹底を図る。

(1) 会議は、原則として公開で実施する。

また、協議会及び部会以外に、協議事項に関して事務局と委員が意見交換を行った場合は、その概要を協議会に報告する。

(2) 協議会として、原子力発電所等の現地調査を行った場合は、調査結果をとりまとめ公表する。

また、関係機関と協議の上、調査実施状況の公開に努める。